

六 農 林 水 産 部

経営構造対策事業費

7, 951

- 1 農業生産関係施設
 - (1)事業主体 内子町
 - (2)事業内容 附帯事業(調査実証等)
 - (3)補助率 国1/2
- 2 推進事業
 - (1)事業主体 21世紀えひめ村づくり推進協会(事務局 県農業会議内)
 - (2)事業内容 情報提供、事業評価等

地域農業生産流通体制整備事業費

10, 471

- 1 整備事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 農業法人
 - (3)事業内容 稲麦等収穫・乾燥用機械整備
 - (4)補助率 国 1/2、1/3
- 2 地区推進事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 農協
 - (3)事業内容 産地強化に向けた新技術の実証・普及、調査・研修の実施等
 - (4)補助率 県1/2
- 3 県推進事業

農業大学校教育施設整備事業費

3, 822

- 学生等が実習作業で使用する研修教育施設・機材等を整備
- 1 事業概要 普通トラック(2t)、糞摺り機
 - 2 負担区分 国1/2 県1/2

園芸産地再編整備事業費

37, 699

- 1 条件整備
 - (1)事業主体 市町 (4)補助率 国 1/2
 - (2)実施主体 農協 (5)採択基準 地区面積10ha以上、受益戸数5戸以上
 - (3)事業内容 作業道18.2ha、省エネルギー設備・資材2.0ha
- 2 県推進事業
- 3 地区推進事業(補助率 県1/2)

土地改良費(公共)

3, 498, 179

- かんがい排水事業費
- 県営分 (国50/100~100/100 他100/100・25/100~0 県50/100~0)
- 団体営分 補助率 国50/100・100/100 県5/100~0
- 農道整備事業費
- (国50/100 他0~25/100 県25/100~50/100)
- ほ場整備事業費
- ほ場整備事業(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)
- 農業経営高度化支援事業(県・市町)
- ・高度土地利用調整事業 指導事業 (国1/2 県1/2)
 - ・高度土地利用調整事業 調査・調整事業 補助率 国1/2
 - ・高度経営体集積促進事業(国1/2 県1/2)
- 農村総合整備事業費
- 県営分 (国50/100・55/100 他50/100~15/100 県0~30/100)
- 団体営分 補助率 国1/3・1/2
- 農業集落排水事業費
- 補助率 国50/100 県15/100~0
- 国営造成施設管理体制整備促進事業費
- 県営分 (国1/2 県1/2)
- 団体営分 補助率 国1/2 県1/4

棚田地域等保全整備事業費

42, 397

- 1 事業主体 市町
- 2 事業内容 簡易なほ場整備、農道 など
- 3 補助率 国55/100 県5/100

農用地高度利用基盤整備事業費

416, 168

- 地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備
- 1 事業主体 市町及び土地改良区
 - 2 事業内容 農道、区画整理 など
 - 3 補助率 国50/100・55/100 県0～20/100

○ 農地防災事業費(公共)

2, 904, 134

(内重点枠 396, 900)

海岸保全施設整備事業費

(国50/100・55/100 県50/100・45/100)

地すべり対策事業費

(国1/3・50/100 県2/3・50/100)

湛水防除事業費

(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)

ため池等整備事業費

県営分 (国50/100・52/100 他25/100・20/100 県25/100・28/100)

団体営分 補助率 国52/100・50/100 県0～20/100

河川農業施設応急整備事業費

(国55/100・50/100 他8/100 県37/100・42/100)

中山間地域総合農地防災事業費

(国55/100 他17.5/100 県27.5/100)

林業構造改善事業費

28, 128

高性能林業機械の導入による作業効率の向上・低コスト化を目指した作業システムを構築し、林家の収益の確保を図ることにより林業の持続的かつ健全な発展を推進する。

- 1 実施地域 西条市、伊予市、西予市
- 2 事業内容 高性能林業機械の導入支援
- 3 補助率 国4/10

造林費(公共)

367, 500

造林間伐促進費

補助率 国5/10・3/10 県1/10・2/10

森林環境保全基金事業

○ 森林そ生集団間伐促進事業費

638, 759

施業の集団化・団地化及び作業道等の整備をさらに推進し、森林の持つ公益的機能の高度発揮と林業の活性化を図るとともに、地球温暖化防止に貢献する。

- 1 事業主体 市町、森林組合、第3セクター、林業事業者等
- 2 事業内容 (1)団地設定支援事業 (補助率 県1/3)
(2)森林整備事業 (補助率 国3/10 県1/10)

◎

条件不利森林公的整備事業費

103, 734

既存事業の対象とならず、森林所有者による自主的整備が進まずに放置されている未整備森林の解消を図るため、森林組合等が所有者に代わって森林整備を行う取組みを支援する。

- 1 事業主体 市町が作成する特定間伐等促進計画に位置づけられている者
(県、市町、森林組合、森林整備法人、林業事業体等)
- 2 補助対象
 - ・除間伐、枝打ち、倒木起こし、作業道開設等
 - ・対象森林の調査、森林所有者の確認、境界確定等
 - ・当該事業の普及のために開催する説明会等に係る経費
- 3 補助率 定額補助 25万円/ha以下
- 4 事業期間 21～24年度

○

公共施設木材利用推進事業費

114, 113

地域のシンボルとなる公共施設の木造化を支援し、木の香りのする環境を提供するとともに、木材の良さを普及することにより、地域材の需要拡大を図り、県民の共有財産である森林の整備を行う。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等
- 3 事業内容 木造の公共施設建設に対する補助
- 4 補助率等 木造化差額の1/2以内(20千円/㎡以内)

木の香る環境整備支援事業費

5, 450

県産材を利用した内装や屋外施設等の木質化等に対して支援を行い、県民に快適な空間を提供するとともに、直接木を見て触れることにより、木材利用に対する理解を深める。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町及び市町以外の施設所有者
- 3 事業内容
 - ・内装木質化支援事業 (補助率1/2以内、限度額8,000千円/施設)
 - ・木製屋外施設整備支援事業 (補助率1/2以内、限度額3,000千円/施設)
 - ・小規模木造建築物整備支援事業 (補助率1/2以内、限度額3,000千円/施設)
 - ・木の机等整備支援事業 (補助率1/2以内、限度額11千円/組)

県民参加の森設置・提供事業費

19, 827

- 1 県民参加の「拠点フィールド」設置事業
 - (1) 県民参加の森
 - ① 設置場所 えひめ森林公園隣接国有林 52.83ha
 - ② 事業主体 県
 - ③ 事業内容 管理道の開設 1,400m
 - (2) 久谷ふれあいの森
 - ① 設置場所 久谷ふれあい林 11.2ha
 - ② 事業主体 県
 - ③ 事業内容 林内整理
- 2 県民参加の「身近なフィールド」提供事業
 - ・フィールド現況調査
 - ・フィールド提供募集広報、情報発信
 - ・フィールド環境整備(抜き切り、管理道開設)

集落等山地災害危険地区整備事業費

97, 815

県が定める「山地災害危険地区」であって、公共治山事業で採択されない箇所のうち、土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備し、山地災害危険地の解消を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 採択基準
 - ① 溪流タイプ
現に森林が荒廃等し溪流に土砂の流出が認められる箇所、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が500万円以上
 - ② 山腹タイプ
人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が250万円以上

バイオマスペレット利活用総合対策事業費

4, 832

地域に散在する未利用バイオマスをペレット化することにより、未利用バイオマスの総合的な利活用を促進し、地域資源循環型社会を構築するとともに、環境負荷の少ない持続可能な農林業経営を推進する。

- 1 木質ペレット利活用促進事業
 - (1)ペレットストーブ導入支援事業 (事業主体:市町 補助率等:県1/2以内 上限250千円/台)
 - (2)ペレットストーブ普及啓発事業 (事業主体:県)
 - (3)農業用ハウス木質ペレット暖房機現地モデル事業 (事業主体:県)
- 2 堆肥ペレット利活用促進事業
 - (1)堆肥ペレット散布機械導入支援事業 (事業主体:市町 補助率等:県1/3以内 上限249千円)
- 3 竹ペレット利活用促進事業
 - (1)竹ペレットの利用拡大事業 (事業主体:県)

県民と森との交流促進事業費

16, 062

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容
 - (1)県民と森との交流促進、森の交流センター運営
 - (2)県森林環境保全基金運営委員会の運営
 - (3)森林環境税普及啓発 導入5年目を迎える森林環境税の取組実績の普及啓発
 - (4)「えひめ山の日の集い」開催 21年11月11日(水) 生涯学習センター
 - (5)森への誘い推進事業 「えひめ森の案内人」による一般県民への技術研修等の実施

森とのふれあい活動促進事業費

2, 908

森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、森づくり活動に参加する青少年等を育成する。

- (1)青少年の育成
 - ①委託先 えひめ森林ボランティア連絡協議会
 - ②事業内容 高校生を対象とした森林環境教育と森林保全活動の技術指導
- (2)一般県民の育成
 - ①委託先 えひめ森林ボランティア連絡協議会(技術研修は県直営)
 - ②事業内容 作業の安全性を高める技術研修及び森林ボランティアグループの技術交流研修会

県民参加の森づくり公募事業費

30, 000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を促進する。

- 1 県事業に対する県民提案の募集
 - (1)公募回数 毎年度1回
 - (2)公募期間 随時
 - (3)公募方法 森林環境税広報活動、県HP、県・市町広報誌等
 - (4)提案審査 県森林環境保全基金運営委員会が審査
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
 - (1)事業概要 県民の自発的な活動への支援(優良事業は補助事業及び県実施事業として施策化)
 - (2)公募回数 毎年度1回(3か月程度)
 - (3)公募方法 森林環境税広報活動、県HP、県・市町広報誌等
 - (4)応募資格 県内在住者、県内に事務所又は事業所を有する法人、その他団体
 - (5)提案審査 県森林環境保全基金運営委員会が原則として書類をもとに審査
 - (6)補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する必要最少限度(土地・備品購入費、応募者の人件費、請負費除く)

(7)補助率

事業費	補助率
500千円以下の部分	10/10以内
500千円を超える部分	1/2以内

* 上限事業費 2,000千円

木質バイオマス利用促進事業費

7, 850

森林整備により発生し、林内に放置されている未利用材を製紙用原料や発電用燃料などとして利用を促進するため、未利用材の搬出に対する支援を行い、二酸化炭素の削減や災害に強い山づくりに貢献する。

- 1 対象木材 森林そ生推進団地内から搬出し、製紙用原料等に有効活用する未利用材等、木質バイオマス資源
- 2 実施主体 県森林組合連合会、単位森林組合等林業事業体
- 3 補助金額 対象木材1m³当たり2,000円

えひめ材住宅普及啓発事業費

6,641

木造住宅やその他木材利用全般に関する相談窓口を開設し、木材利用の意識啓発を行うとともに、木造の展示住宅の建設を支援することで県産材の需要拡大を図り、木材の利用を通じて森林の整備を促進する。

- 1 木と暮らしの相談窓口開設事業 委託先: 県林材業振興会議
- 2 えひめ材展示住宅建設支援事業
 - (1)補助対象者 県内に事務所を置く建築業者
 - (2)補助条件 主要部材にえひめJAS材を80%以上使用して建築し、事業完了後3か月間、県産材の普及活動に協力できる展示住宅
 - (3)補助金額 えひめJAS材を使用した材積1㎡当たり27千円(限度額60万円/棟)
※えひめJAS材: 日本農林規格に合格し、品質・性能が保証され、かつ乾燥された県産材

◎

愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業費

1,950

県産のヒノキを使用した柱や梁・桁等の横架材について、一定以上の品質・性能を有する製品を安定的に生産するための技術開発を行うとともに、将来的に愛媛ブランドとして本県ヒノキ材の信頼性の向上と差別化を図り、県産材の消費拡大による林業・木材産業の振興と森林整備を促進する。

- 1 ブランド化に向けた技術開発
- 2 愛媛ヒノキ材ブランド化推進協議会(仮称)の設置
- 3 ブランド化に向けた普及啓発等

フォレスト・マイスター養成支援事業費

13,730

- 1 フォレスト・マイスター養成事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容
 - ①フォレスター養成コース
森林整備に必要な基本的知識・技術・資格等に関する研修
 - ②フォレスト・マイスター養成初級コース
現場リーダーに必要な基本的知識・技術・資格等に関する研修
 - ③フォレスト・マイスター養成上級コース
高性能林業機械活用に必要な知識・技術・資格等に関する研修
- 2 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)
 - (1)実施主体 林業労働力確保支援センター((財)えひめ農林漁業担い手育成公社)
 - (2)事業内容
 - ①林業担い手確保対策事業
・林業労働力育成協議会、労働力確保指導・相談
・新規参入者受入促進、林業就業者資格認定
 - ②林業事業体支援事業
レンタル・リース機械運用指導、林業事業体経営合理化指導
 - ③異業種等新規参入促進支援事業(新規)
異業種等から新規参入する事業体を対象に、林業の基礎知識等に関する研修会及び林業従事者を養成する研修を実施
- 3 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 林業事業体が策定する経営合理化・雇用管理等に関する改善計画の認定

林業普及指導事業費

10,787

森林の有する諸機能の高度発揮に資するため、林業普及指導職員が森林所有者や県民等に接し、技術及び知識の普及と森林・林業・木材産業に関する指導等を行う。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容
 - (1)林業普及指導事業交付金(国1/2 県1/2)
 - ①巡回指導費
 - ②巡回指導施設設置費
 - ③地区運営費
 - ④普及指導職員研修費
 - ⑤流域林業活性化推進普及事業費
 - (2)県単事業
 - ①自動車維持管理費
 - ②緑化教室推進費
 - (3)森林そ生プロジェクト普及事業
技術指導、施業効果体験、森林そ生プロジェクト普及情報紙発行等

- えひめ材の家づくり促進支援事業費 17,753
 住宅を建設する県民に対し、良質な県産の柱材を無償提供することにより、県産材を使用した木造住宅の建設を促進し、さらなる県産材の需要拡大を図る。
- 1 事業主体 県林材業振興会議
 - 2 事業内容 住宅を建設する施主に対して、日本農林規格に合格したもの又はその同等以上の品質を有するもの、かつ乾燥された地域材を無償提供
(提供材) 柱材 80本以内 90棟/年
 - 3 事業期間 19～21年度

- 松林保全事業費 19,333
 県木である松を守るため、ボランティア等の県民参加による保全活動を推進するとともに、重要な松林を対象に必要最小限度の防除を実施し、松林の保全を図る。
- 1 松のみどりを守る活動事業
 - (1)伐倒駆除及び樹幹注入

①事業主体	市町
②補助率	国1/2 県2/10・1/4
 - (2)松林保全活動

①事業主体	市町
②補助率	県1/2
 - 2 松くい虫薬剤防除事業

①事業主体	市町
②補助率	県1/2

- えひめ漁民の森づくり実践活動事業費 2,813
 漁業者が主体となって、豊かな海を育む漁民の森づくり活動を計画的・継続的に実施する。
- 1 えひめ漁民の森づくり推進協議会の開催
 - (1)事業主体 えひめ漁民の森づくり推進協議会
 - (2)事業内容 推進体制、実施箇所や実施計画に関する協議・検討
 - (3)補助率 県1/2
 - 2 えひめ漁民の森づくり活動
 - (1)事業主体 えひめ漁民の森づくり推進協議会
 - (2)事業箇所 植林1地区(今治)・育林3地区(東温、大洲、愛南)
 - (3)事業内容 クヌギ、コナラ等広葉樹約1000本の植林と育林に対する補助
 - (4)補助率等 [植林]1,000千円まで全額、1,000千円を越える額の1/2を補助(限度額1,278千円)
[育林]280千円まで全額、280千円を越える額の1/2を補助(限度額420千円)
 - 3 漁民の森づくり活動定着促進指導
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 育林講習会の開催及び漁民の森づくり活動の調査・指導

- 森林環境保全基金積立金 408,182
 森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立て
- 1 条例基金名 県森林環境保全基金
 - 2 基金への積立金 406,702千円
 - 3 基金利息積立額 1,480千円
 - 4 基金の用途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充当

- 林道費(公共) 1,344,677
 林道整備事業費
 県営分 (国50/100・52.5/100 他10/100・0 県37.5/100・40/100・47.5/100)
 団体営分 (国30/100～50/100 県0～15/100)

- 広域林道整備事業費 290,200
 緑資源機構の廃止に伴い移管された広域林道の整備
 (国72/100 他5/100 県23/100)

治山費(公共)

2, 476, 010
(内重点枠 164, 934)

- 山地防災治山事業費
(国1/2 県1/2)
- 地すべり防止事業費
(国1/2 県1/2)

緊急治山事業費

60, 480

- 災害発生年度に行う緊急な復旧整備
(国2/3 県1/3)

○ **魚礁設置事業費**

225, 798

- 1 大型魚礁設置事業
事業主体: 県 実施箇所: 宇和島地先 (国1/2 県1/2)
- 2 並型魚礁設置事業
事業主体: 今治市など10市町 補助率: 国3/6・6/10 県2/6・0

沖合養殖場造成事業費

31, 400

- 1 事業主体 宇和島市
- 2 実施箇所 宇和島市津島町大浜地先
- 3 事業内容 浮消波堤 付属品製作 1式
- 4 補助率 県1/3 (国1/2)
- 5 全体計画
事業期間 12年度～25年度
事業量 浮消波堤 15基

増殖場造成事業費

112, 000

- 1 伊予灘地区増殖場造成事業(県営)
 - (1)実施箇所 伊予市～大洲市地先
 - (2)事業内容 餌料培養礁 19基(国1/2 県1/2)
 - (3)全体計画 事業期間: 18年度～23年度 事業量: 餌料培養礁240基
- 2 稚魚育成場造成事業(市町営)
 - (1)事業主体 今治市、上島町
 - (2)事業内容 餌料培養礁設置
 - (3)補助率 国5/10・6/10 県2/10・0

事業主体	期間	実施箇所	事業量
今治市	18～21	今治市地先	128基
上島町	19～23	弓削・岩城地先	205基

○ **沿岸漁業構造改善事業費**

231, 299

事業内容	事業主体	補助率
つきいそ	西条市など4市町6箇所	国5/10 県1/10
水産鮮度保持施設	三島漁協、宇和島漁協	国5/10
漁業用作業保管施設	宇和島漁協	国5/10

漁港建設費(公共)

2, 573, 642

- 広域漁港整備事業費
県営分 (国50/100～85/100 他2/100～25/100 県13/100～40/100)
市町営分 補助率 国50/100 県0～16.7/100
- 地域水産物供給基盤整備事業費
補助率 国50/100～80/100 県0～16.7/100
- 漁村総合整備事業費
補助率 国50/100～60/100 県0～16.7/100
- 漁港海岸保全事業費
補助率 県0～15/100(国50/100・55/100)

県単独土地改良事業費

89, 812

- 市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成
(対前年当初比 76.0%)

県単独林道整備事業費

65, 917

市町、森林組合が行う作業道開設・改良、林内作業車道の開設に対する助成
(対前年当初比 79.0%)

果樹産地体質強化促進事業費

38, 967

消費者ニーズに応じた優良品種の高品質生産や省力化、需要拡大の取組みに対し支援し、競争力の強い産地の構築を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 生産組織、農協
- 3 事業内容
 - ①優良品種の高品質生産活動
苗木や穂木の生産、技術普及のための展示ほの設置等
 - ②需要拡大活動
新しい優良品種のPR
 - ③高品質生産・省力化のための条件整備
園地改造や栽培管理機械、施設の整備等(モノレール、スピードスプレーヤー等)
- 4 補助率 県1/3

◎ 農業試験分析機器等整備費

6, 436

ヤマノイモやサトイモの粘度、野菜等の硬度を測定するための機器を整備し、優良系統選抜の効率化を図る。

- 1 設置機関 農林水産研究所
- 2 設置機器 (1)ラビッドビスコアライザー
(2)レオメーター

(国10/10)

◎ 家畜衛生施設整備事業費

21, 604

給与飼料の安全性検査を実施するための機器を整備し、安全・安心な畜産物の供給に寄与する。

- 1 設置機関 家畜病性鑑定所
- 2 設置機器 (1)高速液体クロマトグラフ
(2)蛍光分光光度計
(3)原子吸光分光光度計
(4)マイクロプレートリーダーウォッシャー

(国10/10)

土地改良地区調査計画費

22, 000

- 1 事業地区 本谷、難波(松山市)、高野地(八幡浜市)、道前釜之口(西条市)、南吉井(東温市)
- 2 事業内容 県営土地改良事業の国庫補助申請に必要な事業計画のとりまとめ
- 3 負担区分 県 1/2 市町 1/2

県単独治山事業費

5, 000

小規模な山地災害の復旧
補助率 県50%

◎ 樹木のDNA分析用機器整備事業費

8, 694

樹木の品種開発等を効率的に行うため、DNA分析用機器を整備する。

- 1 設置機関 林業研究センター
- 2 設置機器 (1)自動核酸抽出装置
(2)電気泳動装置

(国10/10)

- ◎ **木材試験機器整備事業費** 15, 179
 木材の強度試験において、精度の確保とデータ処理の迅速化等を図るための機器を整備する。
 1 設置機関 林業研究センター
 2 設置機器 木材引張圧縮試験機
 (国10/10)

- **種子島周辺漁業対策事業費** 140, 752
 1 事業主体 愛南町
 2 実施主体 愛南漁協
 3 事業内容 共同利用施設設置(浮魚礁)
 4 負担区分 (独)宇宙航空研究開発機構7/10(市町等3/10)

漁港及び漁港海岸施設維持修繕費 2, 000

事業主体: 県

事業箇所	佐田岬漁港(伊方町)	本浦漁港(宇和島市)
事業内容	物揚場嵩上工	防波堤転落防止蓋設置

国営南予土地改良事業費負担金(特別会計) 3, 040, 532

国営土地改良事業南予地区の完了に伴う県及び地元の償還金

- 1 完了工種等
 B工種: 南北幹線水路 (4年度完了、5年度償還開始)
 C工種: 調整水槽、支線水路、揚水機等 (5年度完了、6年度償還開始)
 D工種: 補助水源、支線水路、揚水機等 (8年度完了、9年度償還開始)
 2 償還条件 事業完了の翌年度から17年元利均等年賦償還(うち2年据置)
 3 負担区分

一般会計	国60% 県30% 地元10%
特別会計	国58% 県32% 地元10%(5年度以降 国2/3 県1/4 地元1/12)

国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計) 849, 830

国営土地改良事業道前道後平野地区の8年度から20年度の事業に対する県の償還金

- 一期地区 元年度着工
 二期地区 3年度着工
 償還条件 県: 事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)

大規模林業圏開発林道事業費負担金 442, 634

- 1 負担区分 東津野・城川線 愛媛 0.48 高知 0.52
 小田・池川線 愛媛 0.504 高知 0.496
 広見・篠山線 愛媛 1.00
 日吉・松野線 愛媛 1.00
 2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還
 3 納付先 独立行政法人 森林総合研究所

耕地災害復旧費 736, 407

- 農地農業用施設災害復旧事業費
 農地災害分 (19年災～21年災) (国 92.7%)
 農業用施設災害分 (19年災～21年災) (国 96.3%)
 災害関連分 (21年災) (国 85.9%)
 農地保全施設災害復旧事業費
 地すべり防止施設災害分 (21年災) (国 0.667 県0.333)
 海岸保全施設災害分 (21年災) (国 0.667 県0.333)
 一般単独災害分 (21年災)

林業災害復旧費 200, 000

- 災害林地復旧事業費 (21年災) (国89.3%)

漁港災害復旧費

44, 051

漁港災害復旧事業費

県営漁港災害分

(21年災) (本土 国0.667 県0.2 町0.133)
(離島 国0.8 県0.12 市0.08)

県営漁港一般単独災害分

市町営漁港災害分

(21年災)
指導監督事務費

◎ **全国青果物商業協同組合連合会愛媛大会補助金**

500

(1)主催者 全国青果物商業協同組合連合会

(2)開催時期 21年6月27日(土)~28日(日)

(3)参加者 約450人(各県の青果物小売業者で組織する協同組合の加入者等)

農業近代化資金等融資費 [融資枠20億円]

43, 130

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

[利子補給率]

	一般	1.25%
上乗せ	青年農業者	1.25%
	農業公害	1.25%

[限度額]

農業者(個人)	18 百万円
農業者(法人等)	200 百万円
共同	1,500 百万円

[償還期限(据置)]

構築物等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年
果樹等植栽	15(7)年
家畜購入	7(2)年
小土地改良	15(3)年

農林漁業共同化資金融資費 [融資枠1.5億円]

2, 218

1 農林漁業共同化資金融資費

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付

(1)融資枠

一般分	90 百万円
青年農林漁業者分	60 百万円

(2)融資条件

融資対象者	利子補給率	限度額	償還期限(据置)
個人一般	1.25%	事業費の8割	1~7(0~3)年
青年農林漁業	1.75%	事業費の9割	2~7(0~3)年
共同利用	0.75%	事業費の8割	2~7(0~3)年

2 災害対策経営安定資金融資費

16年に発生した台風16号及び18号により被害を受けた農漁業者の農漁業経営に必要な資金に対する利子補給

(1)利子補給率 1.55%

(2)償還期限 5年以内(うち据置期間2年以内)

農業経営基盤強化資金利子補給費補助金 [融資枠25億円]

12, 454

認定農業者に対する長期資金の貸付

1 利子補給率

県	市町	農山漁村 振興基金
(1/4)	(1/4)	(1/2)
0.135%	0.135%	0.28%

2 使 途 農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)

3 限度額 個人 1億5千万円(特認 3億円)
法人 5億円(特認 10億円)

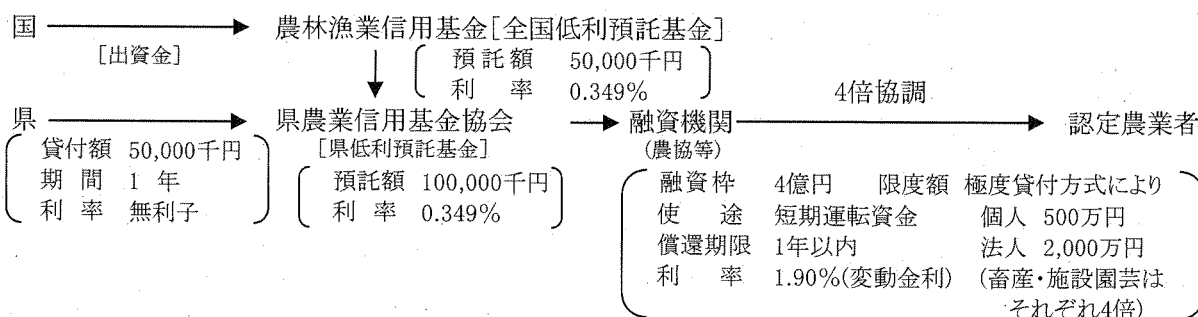
4 償還期限 25年(据置10年)

5 融資機関 日本政策金融公庫、受託金融機関

○ **農業経営改善促進事業貸付金**

50, 000

認定農業者に対する短期運転資金の貸付



農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]

4,990

農協系統等民間資金を活用した営農負債の借換え

1 利子補給率

基金(1/10)	県(9/10)
0.125%	1.125%

3 限度額

営農負債の残高

4 償還期限

10年(据置3年) 特認15年(据置3年)

5 融資機関

農協、県信連、農林中金、銀行、信用金庫

2 使 途 経済情勢等により、負債の償還が困難となった者の営農負債の借換え

農業災害対策資金利子補給費補助金

823

17年12月上旬から18年1月上旬までの寒風・雪害及び18年11月11日の降ひょうにより被害を受けた農業者に利子補給を行う市町に対する助成

1 事業対象資金 農業経営維持安定資金(日本政策金融公庫資金)

2 補助対象期間 5年以内(うち据置期間2年)

3 利子補給率

	県	市町	農協系統団体
寒風・雪害	0.15%	0.15%	0.60%
降ひょう	0.233%	0.233%	0.934%

公庫金利(0.9%(寒風・雪害)、0.14%(降ひょう))の1/3を市町が利子補給(県は1/2を補助)し、残りを農協系統団体が協調利子補給を行い、実質金利0%。

林産物共販事業資金貸付金

25,000

森林組合系統が行う林産物の販売に要する費用の貸付

県	→	県信連	→	県森連	→	森林組合
預託額	25,000千円	貸付枠	75,000千円	貸付枠	75,000千円	しいたけ共販資金 しいたけ出荷額の70%以内 4か月以内 1.60%
期間	1年	期間	1年	使 途	しいたけ共販資金	
利率	0.35%	利率	1.60%	限度額	しいたけ出荷額の70%以内	
				期間	4か月以内	
				利率	1.60%	

木材産業振興資金貸付事業費

542,658

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための費用の貸付

農林漁業信用基金	→	県	→	金融機関	→	森林組合、木材製材業者等
借入額	180,000千円	預託額	360,000千円	貸付枠	1,231,000千円	運転資金 100,000千円 1年以内 1.70%~2.00%
期間	1年	期間	1年	使 途	運転資金	
利率	0.80%	利率	0.80%	限度額	100,000千円	
				期間	1年以内	
				利率	1.70%~2.00%	

漁協等経営基盤強化対策利子補給事業費

33,981

合併や信用事業譲渡等の漁協再編のための貸付資金に対する利子補給

1 借受資格者

合併又は信用事業の譲渡等を行うため財務改善に取り組む漁協

4 利子補給率

2.25%(県1.75%(大日本水産会0.5%))

2 融資額

2,100,000千円(17年度貸付)

5 償還期限

10年(据置5年以内)

3 利子補給先

信漁連(対象漁協:下灘漁協、愛南漁協)

漁協等経営基盤強化対策資金貸付金

700,000

県	→	信漁連	→	組合
貸付額	700,000千円	協調倍率	3倍以上	合併漁協運営資金、 信用事業譲渡不足資金 設定なし 組 合 3.15%以下
期間	1年	使 途	合併漁協運営資金、 信用事業譲渡不足資金	
利率	年0.35%	限度額	設定なし	
		利 率	組 合 3.15%以下	

○ 漁業信用基金協会出資金

55,000

漁業者の資金融資の円滑化を図るため、基金協会に対し増資を行い、経営基盤を強化する。

1 出資先 県漁業信用基金協会

2 出資額 55,000千円

・増資額 440,000千円 (うち地方公共団体25%)

・うち地方公共団体分 110,000千円 = 440,000千円 × 25% (県1/2・市町1/2)

・うち県分 55,000千円 = 110,000千円 × 1/2

漁業近代化資金融資費[融資枠83億円]

117, 771

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

[利子補給率]

一般	1.25%
青年漁業者	1.25%

[限度額]

20トン以上の漁船漁業者	360百万円
水産養殖業者(法人)	180百万円
2以上の複合経営者	150百万円
20トン未満の漁船漁業者	90百万円
水産養殖業者(個人)	90百万円
上記以外	18百万円
漁協等	1,200百万円

[期間(据置)]

漁船	15(3)年
施設	15(3)年 漁協等20(3)年
機 具	7(2)年 漁協等10(2)年
漁具・種苗	5(2)年

○ **漁業経営維持安定資金等利子補給金**

14, 698

中小漁業者の経営再建を図るため、負債整理や事業の継続に必要な貸付資金に対する利子補給

- 借受資格者 経営再建計画に従って固定化債務の整理を図る中小漁業者
- 貸付限度額 40,000千円
- 期間(据置) [13年貸付] 7年以内(据置2年以内)
[20年貸付] 10年以内(据置3年以内)
- 利子補給率 1.25%(基準金利3.05%・貸付金利1.80%)
- 融資機関 県信用漁業協同組合連合会、漁協等

漁業振興資金積立金

230, 000

県 →	信漁連 →	組合、漁業者
(積立額 230,000千円)	(協調倍率 3倍以上)) 設備、運転、住宅資金 組合・漁業者 500万円 組 合 2.25~3.35% 漁業者 2.5~3.55%
(期 間 1年)	(使 途)	
(利 率 年0.35%)	(限 度 額)	
	(利 率)	

漁業経営安定資金貸付金

150, 000

県 →	信漁連 →	組合、漁業者
(貸付額 150,000千円)	(協調倍率 3倍以上)) 漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金 組合・漁業者 500万円 組 合 2.45~3.35% 漁業者 3.55%
(期 間 1年)	(使 途)	
(利 率 年0.35%)	(限 度 額)	
	(利 率)	

漁業経営健全化資金貸付金

900, 000

県 →	信漁連 →	組合、漁業者
(貸付額 900,000千円)	(協調倍率 3倍以上)) 燃油、漁具修繕、餌料資金、組合運転 組合 3,000万円、漁業者 500万円 組 合 2.25% 漁業者 2.50%
(期 間 1年)	(使 途)	
(利 率 年0.35%)	(限 度 額)	
	(利 率)	

魚類養殖振興総合資金貸付金

750, 000

県 →	信漁連 →	漁業者
(貸付額 750,000千円)	(協調倍率 3倍以上)) 魚類養殖振興総合資金 漁業者 3,000万円 漁業者 2.45%
(期 間 1年)	(使 途)	
(利 率 年0.35%)	(限 度 額)	
	(利 率)	

真珠高品質化促進資金貸付金

300, 000

県 →	信漁連 →	漁業者
(貸付額 300,000千円)	(協調倍率 3倍以上)) 真珠越物移行資金 漁業者 3,000万円 漁業者 1.75%
(期 間 1年)	(使 途)	
(利 率 年0.35%)	(限 度 額)	
	(利 率)	

次期農業ビジョン策定検討費

940

「次期農業ビジョン」の策定に向け、生産者や学識経験者等の意見・要望等を聴取する。

- 1 次期農業ビジョン有識者会議の開催
 - (1) 参集者 20人(生産者、流通消費関係者、生産者団体、行政関係者、学識経験者等)
 - (2) 開催回数 1回
- 2 地域懇談会の開催
 - (1) 参集者 30人(生産者、生産者団体、行政関係者等)
 - (2) 開催回数 12地域 各1回

グリーン・ツーリズム推進事業費

3, 437

- 1 グリーン・ツーリズム推進事業
 - (1) 四国4県連携事業の実施
 - ① 企画研究事業：四国グリーン・ツーリズム推進検討会及び研究会の開催(年4回)
 - ② 人材育成事業：四国グリーン・ツーリズムフォーラム(年1回)、4県指導者、実践者等
 - ③ 情報発信事業：四国グリーン・ツーリズムマップ等による情報発信、大都市交流イベントへの出展
 - (2) 県グリーン・ツーリズム推進組織の活動支援
 - ・ 名称 県グリーン・ツーリズム推進協議会(19年3月設立)
 - ・ 構成 県、市町、関係団体等
 - ・ 事業内容 ① 情報発信事業 えひめグリーン・ツーリズムナビ(HP)の運営・充実 等
 - ② 人材育成事業 体験指導者県域ネットワーク推進研修会、農林漁家民宿講座の開催
 - ③ 普及啓発事業 グリーン・ツーリズム体験フェアの開催
 - (3) グリーン・ツーリズム推進チームの活動
本庁、地方局の部局横断チームにより、農林漁家民宿の開業等を支援
 - (4) 子ども農山漁村交流プロジェクトの推進
受入地域の計画立案支援、研修会の開催
- 2 地域連携システム整備事業
 - ・ 事業主体 砥部町
 - ・ 事業内容 地域推進組織の設立、ワークショップによる人材の育成 等
 - ・ 補助率 県1/2

えひめブランド等販売拡大事業費

11, 046

県産農林水産物のブランド化を推進するとともに、県内外での販売拡大等に取り組む。

えひめ愛フード推進事業

- (1) 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- (2) 事業内容
 - ① えひめ愛フード推進機構の運営
 - ② 「愛」あるブランドの認定・PR
 - ③ 販路開拓支援事業

地産地消活動推進事業費

2, 640

県産農林水産物の利活用促進と地産地消のネットワーク化の推進により、本県農林水産業及び地域経済の活性化を図る。

- 1 地産地消・愛あるサポーターの登録及び活動推進
 - ・ サポーター交流促進商談会
 - ・ 地域産品の販売促進活動支援
- 2 学校給食等への県産農林水産物の導入促進
 - ・ 「えひめの食材を活用した学校給食週間」の実施
 - ・ 地産地消活動導入拡大の委託
学校給食等において、積極的な活動を志向する団体等に対して、地産地消メニューの開発・導入等を委託
 - ・ 公的施設における地産地消の推進

食品表示適正化推進事業費

4, 003

JAS法に基づく食品表示の適正化を図るための取組みを強化し、食品表示の信頼性を確保する。

- 1 表示ウォッチャー制度
県内店舗におけるJAS法に基づく表示状況の把握
- 2 表示相談窓口の設置及び監視調査体制の強化
JAS法に関する問い合わせや相談への対応及び巡回調査指導の実施
- 3 信頼のある食品表示づくりの推進
食品の業界団体等を対象とした「食品表示推進リーダー」養成講習会の実施

◎ **新えひめの「味」ブランド化推進事業費**

9, 199

県農林水産研究所の開発した新産品である愛媛銘柄豚、マハタ・クエ等を真に力のあるブランド産品に育成し、首都圏での流通・販売戦略を展開する。

- 1 流通・販売戦略の構築
 - (1)首都圏に向けた供給体制づくり
 - (2)専門プロデューサーの起用
 - (3)首都圏における市場調査の実施
 - (4)ブランド・ツールの作成
- 2 直販先開拓及び情報発信
 - (1)直販先の開拓
 - (2)ブランドイメージの情報発信

◎ **生産者消費者連携促進モデル事業費**

7, 500

生産者と消費者の双方が直結し、互いのニーズと信頼関係に基づいて継続的な農産物の生産と高値販売を維持できる仕組みづくりを推進し、農業生産活動の活性化を図る。

- 1 顔の見える農産物流通モデル事業
 - (1)実施主体 生産者が組織するグループ等(集落営農組織、農協等)
 - (2)事業内容 生産者組織の創設・運営、流通システムの構築、生産者と消費者の交流会等を支援
 - (3)補助率 県10/10(補助限度額1,000千円)
- 2 産地コーディネート事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)対象地区 モデル事業採択団体のある地区
 - (3)事業内容 意欲ある生産者等の組織化や生産・出荷計画策定支援、生産技術指導等

中山間地域等直接支払交付金事業費

1, 488, 806

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払の実施

- 1 中山間地域等直接支払交付金
 - 集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等への交付金〔事業実施〕17～21年度〔対象農用地〕農業生産条件の不利な1ha以上の面的なまとまりのある農用地
 - ・通常基準 (国1/2 県1/4(市町1/4)急傾斜、緩傾斜等)
 - ・特認基準 (国1/3 県1/3(市町1/3)急傾斜等)
- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)
 - 県中山間地域等直接支払制度審議会の開催及び国・市町との連絡調整
- 3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))
 - ・現地確認及び交付金交付事務
 - ・集落協定締結のための支援等
- 4 体制整備単価(10a当たり) (単位:円)

区分	田	畑	草地	採草牧草地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

※基礎単価(体制整備単価の8割)

中山間地域等直接支払基金積立金

824, 174

中山間地域等直接支払交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- 1 基金の名称 県中山間地域等直接支払基金
- 2 基金積立金 国交付金の積立て 823,000千円 基金利子積立金 1,174千円
- 3 事業概要 中山間地域等直接支払交付金事業に充当

集落営農組織確保推進事業費

3, 057

集落農業ビジョンに位置付けられた農作業受託組織が、効率的に農地を集積して、経営の安定化・高度化を図ることに對し、奨励金の交付や機械整備の助成を行い、特定農業団体や農業生産法人への発展を推進する。

- 1 集落農地集積促進事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容 中山間地域において、集落内の農地を集積する農作業受託組織に對し、集積奨励金を交付
 - (3)奨励金 15,000円/10a
 - (4)補助率 県1/2(市町1/2)
- 2 経営発展支援事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 農協等
 - (3)事業内容 経営の効率化・高度化のために必要とする農業用機械等(コンバイン、田植機等)の整備に對し助成
 - (4)補助率 県1/3(市町1/6)
- 3 県推進事業(審査及び現地指導)

地域農業担い手総合支援事業費

1,781

経営改善に取り組む認定農業者等への経営相談活動、法人化への誘導及び営農組織の組織化・法人化に向けた段階的支援を実施し、望ましい農業構造を確立する。

- 1 事業主体 ・県担い手育成総合支援協議会
- 2 事業内容 ・専任マネージャーの設置
・アクションプログラムの推進活動
・担い手育成アクションサポートチーム運営費
- 3 補助率 県1/2

○ 元気な農業者ネットワーク支援事業費

12,100

意欲ある農業者や県内外の民間企業等を会員とする農業支援組織「あぐりすとクラブ」の運営を支援するとともに農業生産に必要な機械・施設整備に対し助成する。

- 1 農業支援組織運営事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 ①「あぐりすとクラブ」の運営
②企業の農業経営に向けた能力開発研修
③農業者の経営拡大に向けたプロジェクトの立ち上げとコーディネータによる活動支援
- 2 プロジェクト支援事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 経営拡大に必要となる機械・施設整備に対し助成
(他の補助事業で対象にならないもの)
 - (3)補助対象者 プロジェクトに参加している農業集団や農業法人
 - (4)補助率 県1/2以内

◎ 耕畜連携集落活動支援事業費

7,514

飼料稲等の生産を高めるため、遊休農地の活用と併せて耕種農家と畜産農家の相互理解のもとに取り組む仕組みづくりに対して助成する。

- 1 地域資源有効活用指導事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 地域資源有効活用啓発活動、飼料稲等栽培・給餌実証活動等
- 2 飼料稲等生産体制推進事業
 - (1)実施主体 作業受託組織
 - (2)事業内容 飼料稲等栽培計画の作成、新技術等の導入活動、飼料専用機械レンタル等の支援
 - (3)補助率 県1/2
- 3 県産飼料活用モデル育成事業
 - (1)実施主体 生産者集団等
 - (2)事業内容 飼料米導入体制、稲わらサイレージ収集体制の支援
 - (3)補助率 定額

◎ 南予グリーン・ツーリズム連携促進事業費(南予)

1,529

高速道路延伸や子ども農山漁村交流プロジェクト等の体験学習の増加による、南予来訪者の増加を図るため、地域が連携し、南予の魅力を引き出す受入体制の整備と人材育成を行う。

- 1 南予グリーン・ツーリズム広域連携協議会の開催
 - ・ 構成 管内ツーリズム協議会、推進団体未設置市町、地方局、有識者・アドバイザー等
 - ・ 協議事項 広域での受入体制、旅行業との連携促進等
- 2 農林漁家民宿営業者等レベルアップセミナーの開催
 - ・ 対象者 管内農林漁家民宿営業者、実践者
 - ・ 内容 施設の保守点検・評価、安全管理、PR方法、意見交換等

◎ 東予の地産地消サポート事業費(東予)

1,680

地産地消運動を地元企業に広げるとともに、地元スーパーと連携して、生産者、消費者、商工業者が一体となった東予独自の地産地消活動の活性化を図る。

- 1 連携会議の開催
 - ・ 関係機関(行政、商工会議所、産直市等)による協議・意見交換
- 2 地元企業での地産地消の推進
 - ・ 東予地域の企業を対象に、社員食堂への県産品あっせん商談会等開催
- 3 地元スーパーとの連携による地産地消の推進
 - ・ 各産直市のモデルショップの地元スーパーへの設置促進など

- ◎ **中予ふるさと産品育成事業費(中予)** 1,885
 優れた品質であるが知名度が低く、販路拡大につながっていない農産物のうち、将来有望な産品についてブランド化を図り、販売促進につなげる。
- 1 中予ふるさと産品育成協議会の設置・開催
 県、市町、農業団体、流通関係者による有望産品の掘り起こし、販路拡大方策の協議等
 - 2 有望産品の機能性成分等の把握・活用
 (1)有望産品の機能性成分等の把握
 (2)ふるさと産品の販売促進・PR
- ◎ **「南予の味覚」販売拡大支援事業費(南予)** 986
 地域に点在する農林水産物等産直施設の連携を促進し、南予の農林水産物及び加工品の情報発信や共同イベントを開催するなど、販売拡大を図る。
- 1 南予産直施設連携推進協議会の設置・開催
 市町、南予地域の道の駅、主な産直市等による産品PR計画、研修会計画、連携体制等検討
 - 2 協議会活動
 (1)情報かわら版「南予の味覚」の作成・配布
 (2)共同イベントの開催
 (3)研修会の実施
- ◎ **広見川等農業濁水流出対策事業費(南予)** 1,707
 四万十川の汚れを防止するため、広見川等における水田排水等の流出抑制対策や啓発活動を強化する。
- 1 広見川等農業排水対策協議会の設置
 ・農家意識アンケート調査、パトロール等
 - 2 農業濁水流出防止活動事業
 ・重点指導モデル地区の設置、技術研修会等
 - 3 調査研究等の連携
 ・愛媛大学農学部へ委託
- ◎ **企業の農業参入促進事業費(東予)** 915
 商工業者、地域、行政等が協力し、農村と企業の理解を深め、セミナー等により東予地方に適した企業の農業参入を促進する。
- 1 参入支援の検討
 ・検討会の開催(年2回)、参入・受入要望調査、企業・農村への情報提供
 - 2 企業の農業参入支援
 ・農業参入セミナーの開催(年3回)、意見交換会等
- ◎ **農商工連携推進班活動強化費(中予)** 699
 中予地方局農商工連携推進班の活動を強化するとともに、道後温泉旅館協同組合と連携して地域農林水産物・加工品のPRを図る。
- 1 農商工連携支援活動
 ・管内有望農林水産物素材及び商工業者の新規需要の把握
 ・推進班会議(情報交換会)の開催
 ・管内農林水産業者と商工業者とのマッチング支援
 - 2 道後温泉旅館協同組合との連携活動
 ・旬の農林水産物のPR・販路拡大
 ・旅館料理人による管内産地ツアー
 ・管内の農商工連携産品販路開拓
- ◎ **地域農業マネージメントセンター連携推進事業費(南予)** 362
 管内に6箇所設置されている地域農業マネージメントセンターの機能強化を図るため、ネットワーク化や未設置地域での設立促進に取り組む。
- 地域農業マネージメントセンター連絡会議の開催(年3回)
 ・構成員 県、管内6市町の農業支援センター、(財)えひめ農林漁業担い手育成公社等

- ◎ 捕獲鳥獣肉有効活用事業費(南予) 1, 660
 南予地域農作物の鳥獣被害を低減するため、捕獲されたイノシシ、ニホンジカ等鳥獣肉の有効活用等を研究する。
- 1 南予地域捕獲鳥獣肉活用研究会の開催(年4回)
 - ・ 構成員 県、宇和島地区・八幡浜地区鳥獣害防止対策協議会、各地区猟友会
 - ・ 発生状況調査、専用施設の検討等
 - 2 捕獲鳥獣肉の料理・製品の試作と評価
 - ・ 委託先 猟友会、料飲組合、食肉加工場
 - 3 意向調査等
 - ・ 猟友会員、料飲組合員への意向調査
 - ・ 処理場、加工施設等視察

- えひめ食農教育推進事業費 1, 498
 農業者だけでなく消費者や子どもたち自らが農業や食、食農教育の大切さについて理解を深めるフォーラムを開催するとともに地域農産物を活用した食文化の普及・継承を推進する。
- 1 委託先 県農山漁村生活研究協議会
 - 2 事業内容
 - ・ えひめ食文化普及講座
 - ・ 食農教育フォーラム

- えひめ就農促進支援事業費 11, 357
 就農希望者が円滑に就農できるように県・(財)えひめ農林漁業担い手育成公社等が一体となって支援体制を構築するとともに、その発掘・啓発活動や就農促進活動を行う。
- 1 新規就農促進対策事業
 - (1) 就農促進体制整備事業(県事業)
 - ・ 就農促進活動の実施
 - ・ 資金管理事務委託
 - ・ 就農相談活動の実施(国1/2 県1/2)
 - (2) 就農支援活動事業(団体事業)
 - 事業主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社
 - 内容 就農相談活動
就農支援資金貸付業務など
 - 2 アグリビジネス講座開設事業
 - ・ えひめ農業入門塾、農業担い手支援塾(国10/10)
 - ・ 就農啓発講座、経営管理講座、農産加工講座、園芸講座(国1/2 県1/2)

- 青年農業者等確保育成事業費 2, 528
 青年農業者の就農段階に応じた研修教育の実施や農業指導士の活動を促進し、資質の高い青年農業者等の確保育成に努めるとともに都市青年との農作業体験や農村体験を通じ、農業・農村の理解促進や自然な出会いの場を提供する。
- 1 青年農業者研修事業(国1/2 県1/2)
 - 2 農業指導士等活動促進事業(国1/2 県1/2)
 - 3 ふるさと体験交流事業
 - ・ ふるさと体験、伝統工芸体験、農林漁業作業体験、郷土料理体験 等

- 農地活用普及事業費 15, 377
 遊休農地の増加により雑草の繁茂や病害虫の発生などの問題が生じているため、農地活用支援プロジェクトチームを結成し、耕作放棄地解消のための受け手の育成や各種検討会、栽培技術・経営管理指導等の普及活動を行う。
- 1 県事業(国10/10)
 - (1) 農地活用普及活動推進検討会の開催
 - (2) 普及指導員による現地指導支援
 - (3) 遊休農地解消等に関する各種会議
 - 2 地域事業(国10/10)
 - (1) 農地活用支援プロジェクトチーム活動
 - (2) 農地活用受け手育成活動
 - (3) 現地指導活動
 - 3 山羊除草等普及実証事業(国10/10)
 - (1) 山羊レンタル事業
 - (2) 講習会等による普及推進

農山漁村女性活動推進事業費

4, 072

県農山漁村女性ビジョンを実現するため、推進会議等を実施し、男女共同参画社会の実現を図るとともに女性グループによる農産物加工や特産品の生産・販売、産直市への参加等の活動を普及組織が支援して地域や農林漁業の経営における女性の役割向上につなげる。

- 1 農山漁村男女共同参画推進事業
 - (1) 県段階 農山漁村女性ビジョン推進会議の開催
 - (2) 地区段階 農山漁村女性ビジョン地区推進会議の開催
- 2 えひめアグリビジネス推進事業
 - (1) 県段階 起業農業者・直売所・加工所関係者連絡会の開催
えひめの味フェアの開催
 - (2) 地区段階 地区アグリビジネス推進会の開催

環境に優しい農業生産活動推進事業費

10, 242

導入すべき生産技術の確立や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

- 1 環境保全型農業推進事業
 - ・推進会議の開催
 - ・エコファーマー審査会
 - ・普及啓発・転換支援活動(国10/10)
- 2 環境に優しい土壌環境対策推進事業
 - (1) 土壌環境基礎調査、堆肥、肥料等の利用技術確立試験
 - (2) 肥料の登録審査、流通量調査
 - (3) 改善技術の実証等
- 3 環境に優しい病虫害防除推進事業
 - ・施設野菜(イチゴ、ナス)の総合防除技術確立
(国1/2 県1/2)

○ 女性就農支援事業費

6, 964

農業経営の安定・発展を図るため、農業後継者や認定農業者等の配偶者で担い手となりうる就農初期の女性を支援する。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容 (国10/10)
 - (1) 就農初期の女性の農業経営参画支援
 - ・担い手女性の掘り起こしと組織育成
 - ・女性就農支援講座の開設
 - ・普及指導員による組織指導・個別巡回指導
 - (2) 女性就農サポート体制の整備
 - ・普及情報協力員の設置(3地方局2支局 各10人)

産学官連携新品種産地化促進事業費

19, 907

普及組織、試験研究機関、大学及び民間等の産学官連携による新たな普及手法を確立し、革新技術の導入により、先進的な農業経営の実現と諸課題の解決を図る。

- 事業内容 (国10/10)
- ・イチゴ新品種の環境及び食の安全・安心に配慮した地域ブランド化
 - ・ポスト伊予柑新品種の生産技術改善と新たな販売モデルの確立
 - ・酒米「しずく媛」による産地育成及び県産日本酒のブランド化と販売促進

普及指導機関農業技術実証事業費

10, 832

普及指導班において試験研究機関で開発された新技術や新品種の実証展示及び地域特産物の栽培実証を行うために要する経費

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容
 - (1) 地域特産野菜の栽培実証に要する経費
 - (2) 先進技術の実証展示に要する経費
 - (3) 新品種の実証展示に要する経費

○ 有機農業推進事業費

8, 703

有機農産物の技術開発、生産・流通の拡大、農産物の信頼確保、有機農業に対する理解の増進に取り組み、有機農業の確立と発展を図る。

- 事業内容 (国10/10)
- (1) 推進体制の確立
 - ・推進会議の開催、市町段階の地域協議会の設立等
 - (2) 啓発活動
 - ・有機農業者、流通販売・加工業者との意見交換会の開催
 - ・ホームページによる情報提供
 - ・学校給食への利用促進検討会の開催
 - (3) 技術普及活動
 - ・有機栽培実証展示ほの設置、技術実態調査

◎ ブラッドオレンジ産地化確立事業費(南予)

4, 308

国内初のブラッドオレンジの産地化を図るため、生産・加工技術の確立や機能性活用による商材開発等を行う。

- 1 アントシアニン増強栽培技術の確立
 - ・ブラッドオレンジ栽培研究会の設置
 - ・現地実証試験
- 2 高鮮度貯蔵による長期供給技術の確立
- 3 高鮮度(アントシアニン安定)加工技術の確立
 - ・ブラッドオレンジ加工技術研究協議会の設置等

えひめオリジナル産地育成事業費

2, 245

県内の試験研究機関で開発された新品種や技術等の知的財産を用い、新たなオリジナル産地の育成を農業法人等と協働して実施する。

- 1 オリジナル産地活動支援
 - (1)事業主体 市町等
 - (2)実施主体 農業法人、営農集団、JA等(20年度採択実施団体)
 - (3)事業内容
 - ①生産流通技術の改善
 - ・生産販売戦略検討会、栽培実証ほの設置等
 - ②栽培拡大のための種苗供給体制の整備
 - ・種苗ほの拡大、提供体制整備等
 - ③試験販売
 - ・商品づくり(パッケージ等)、需要者の評価分析等
 - (4)補助率 県1/3
- 2 オリジナル産地推進プロジェクト
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容
 - ①県オリジナル産地育成推進会議
 - ②プロジェクト活動(産地育成活動支援)

加工原料用果実価格安定対策事業費

5, 046

加工原料用果実の取引価格が低落した際に、果樹生産者に補給金を交付し、果樹農家経営の安定を図るために必要な準備金の造成

- 1 事業主体 (社)県園芸振興基金協会(仮称)
- 2 対象果実 果汁原料用なつみかん、いよかん、はっさく
- 3 補てん額 平均取引価格が保証基準価格を下回った場合 差額の9割
- 4 負担区分 県1/4(中央基金1/2 生産者団体1/4)

うんしゅうみかん緊急需給調整事業費

43, 904

一時的な出荷集中がある際に需要及び価格の安定を図るため、生食用果実を加工に仕向けた場合、選果場における選果経費、指定加工工場への輸送経費等の掛かりまし経費の一部を補助するための交付準備金の造成を行う。

- 1 事業主体 (社)県園芸振興基金協会(仮称)
- 2 補てん価格 34円/kg
- 3 対象数量 7,110,000kg
- 4 負担割合 県1/4(国1/2 受益者1/4)

野菜生産出荷安定資金造成事業費

34, 429

野菜価格が低落した際に、野菜生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金の造成

- 1 指定野菜価格安定対策事業(国事業)
 - (1)事業主体 (社)県園芸振興基金協会(仮称)
 - (2)実施主体 独立行政法人農畜産業振興機構
 - (3)対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(20産地9品目)
 - (4)補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の7割~9割
 - (5)負担区分 一般野菜 県 20/100(国 60/100 生産者団体 20/100)
重要野菜 県 17.5/100(国 65/100 生産者団体 17.5/100)
- 2 特定野菜等価格安定対策事業(国事業)
 - (1)実施主体 (社)県園芸振興基金協会(仮称)
 - (2)対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(28産地15品目)
 - (3)補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
 - (4)負担区分 特定野菜 県 1/3(国 1/3 生産者団体 1/3)
指定野菜 県 25/100(国 50/100 生産者団体 25/100)

農業用廃プラスチック適正処理推進事業費

538

農業用廃プラスチックの排出抑制、再生化に向けた組織的な回収・処理システムの構築を図る。

- 1 県推進事業
 - (1)事業内容 ①農業用廃プラスチック排出量等の実態調査
②地区協議会の指導
- 2 モデル推進事業
 - (1)実施主体 県農業用廃プラスチック適正処理推進協議会
 - (2)事業内容 ①農業用廃プラスチック適正処理システムの推進
②農家啓蒙用チラシの作成・配布
 - (3)補助率 県1/2以内

愛媛水田農業経営確立対策事業費

18,465

国の農政改革に対応し、担い手が主体となる水田農業の生産構造等を構築するために要する経費に対する助成

- 1 えひめ売れる米づくり推進事業
 - (1)事業主体 市町、全農えひめ(事業実施主体 農協、全農えひめ)
 - (2)事業内容 売れる米づくり推進会議、生産目標数量の配分等 (3)補助率 県1/2
- 2 新需給調整システム定着促進事業
 - (1)事業主体 県、市町(事業実施主体 県、市町水田協議会)
 - (2)事業内容 米需要見通しの作成、生産調整実施確認等 (3)補助率 県10/10
- 3 麦・大豆産地育成強化事業
 - (1)事業主体 市町、全農えひめ(事業実施主体 農協、営農集団、全農えひめ)
 - (2)事業内容 品質向上研修会、麦の種子助成支援 (3)補助率 県1/2・1/3
- 4 担い手経営基盤強化事業
 - (1)事業主体 市町(事業実施主体 市町、農協、営農集団)
 - (2)事業内容 米、麦、大豆の経営規模拡大等に必要な機械・施設の整備 (3)補助率 県1/3

○ 新病害虫防除技術確立事業費

6,949

安定的な農業生産を行うために、急激な発生や有効薬剤が廃止される病害虫などについて、体系的な防除技術の確立を図る。

新病害虫防除技術の確立

- (1)事業主体 県
- (2)事業内容
 - ①かんきつかいよう病 代替材の探査、効率的防除法の検討 (国1/2 県1/2)
 - ②ナン・ガキのフタモンマダラメイガ 発生調査、有効薬剤の検索等 (国1/2 県1/2)
 - ③水稲のスクミリンゴガイ 推進協議会の開催、防除体系の実証 (国1/2(実施主体1/2))

鳥獣害防止対策総合支援事業費

9,790

- 1 鳥獣害防止対策推進事業
 - (1)推進事業
 - ・県鳥獣害防止対策推進会議の開催
 - ・地区鳥獣害防止対策協議会の開催
 - (2)研修会開催事業(国10/10)
 - ・鳥獣害防止対策指導者研修会の開催
 - ・地域鳥獣害防止対策研修会の開催
- 2 鳥獣害防止対策普及事業(国10/10)
 - ・鳥獣害防止対策支援プロジェクトチーム活動
 - 活動内容 地域の防止計画策定、モデル集落づくり
- 3 鳥獣害防止対策整備事業
 - 事業主体 市町
 - 事業内容 鳥獣害防止施設の設置
 - 補助率 県1/3以内

農業共済加入促進連携支援事業費

518

農業資源の維持確保と災害に強い農業経営体を育成するため、県、市町、農協及び農業共済組合が連携して農業共済加入促進に向けた総合的な地域支援体制の確立に取り組むとともに、農家に対する地区単位の説明会を開催する。

- 1 農業共済加入促進推進費
 - (1) 農業共済加入促進対策協議会の開催(年2回)
構成団体 県、市町、農協及び農業共済組合
 - (2) 地域農業共済加入促進連携協議会、農家説明会への参画
構成団体 市町、農協及び農業共済組合(各農協単位に設置)
- 2 市町及び農業団体が実施する農業共済加入促進事業
 - (1) 農業共済組合による団体加入促進に向けた説明会開催
 - (2) 農業共済組合による系統外出荷農家の加入促進
 - (3) 農協による共済掛金助成の実施
 - (4) 市町による共済掛金助成の実施検討

◎ 農業試験研究のうち、主なもの

業務用多収穫米安定生産技術確立試験費	4,998
飼料米生産や業務用米生産に適した品種を選定するとともに低コスト安定生産技術を確立して実用化を図る。	
有機栽培技術確立試験費	2,840
水稲や各種野菜の有機栽培を実証し、一般農家でも取り組みやすい有機農業技術の確立を図る。	
広域連携型農業研究開発事業費	92,170
裸麦・大麦及び加工製品品種判別技術開発試験 赤シソ青枯病の二次伝染防止技術確立試験 野菜等の品目別カドミウム濃度の解明と呼吸抑制技術の開発 外	

◎ 新たな畜産経営チャレンジ事業費

8,960

畜産農家等が自らの創意工夫により、新たな畜産経営のあり方にチャレンジする取組みを支援するとともに、モデル性の高い取組みへ助成を行う。

- 1 チャレンジセミナーの開催事業
- 2 新たな畜産経営チャレンジ支援事業
 - (1) ソフト事業
 - ① 補助対象経費
必要な資格習得、技術習得、商品開発、販路開拓等に取り組む活動に係る経費
 - ② 補助率 県1/2以内(上限 300千円)
 - ③ 事業主体 市町(事業実施主体:認定農業者等)
 - (2) ハード事業
 - ① 補助対象経費
食肉加工等チャレンジに係る施設整備費
・ 食肉加工品及び堆肥(ペレット、少量袋詰め)を製造販売するために必要な施設経費等
乳製品・菓子等チャレンジに係る施設整備費
・ 牛乳及び卵を加工利用し、販売するために必要な施設経費等
 - ② 補助率 食肉加工等チャレンジ 県1/3以内(上限 5,000千円)
乳製品・菓子等チャレンジ 県1/3以内(上限 2,500千円)
 - ③ 事業主体 市町(事業実施主体:認定農業者等)

○ 県産飼料基盤強化対策事業費

4,600

県内で廃棄処分されている食品残さ等の未利用資源の飼料化をはじめ、更なる飼料作物の増産に取り組む。

- 1 飼料基盤強化対策事業
- 2 エコフード流通体制確立事業
 - (1) 安全性評価事業
 - (2) 利用技術確立事業
 - (3) データベース構築事業

肉畜価格安定対策事業費

26, 846

肥育牛、肉用子牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格の保証を行う事業に必要な資金を造成する。

1 肉用子牛価格安定事業

- (1)事業主体 (社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 5年間(17～21年度)
- (3)事業内容 肉用子牛の平均売買価格が国の定める合理化目標価格を下回った場合、平均売買価格との差額の9割を生産者に補てんする。
- (4)負担区分 県1/4 (国1/2 生産者1/4)

2 肉用牛肥育経営安定対策事業

- (1)事業主体 (社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 3年間(19～21年度)
- (3)事業内容 肥育牛1頭当りの推定所得が国の定める基準家族労働費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補てんする。
- (4)負担区分 県1/8 (国3/4 生産者1/8)

3 肉豚価格安定事業

- (1)事業主体 (社)県畜産協会
- (2)業務対象年間 3年間(19～21年度)
- (3)事業内容 肉豚価格が低落し、地域肉豚保証価格(再生産を確保できる額)を下回った場合、下回った額の9割を生産者に補てんする。
- (4)負担区分 県1/3 (生産者2/3)

死亡牛全頭検査事業費

18, 049

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24か月齢以上の死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

- 1 事業内容 (1)県下全域から中予家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等
- (2)各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛のBSE検査材料の採材、検査牛の焼却等
- (3)死亡牛情報の確実な収集、農家立入調査等
- 2 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費 (国1/2 県1/2)
- 光熱水費等採材及び情報収集に係る間接的な経費 (県10/10)

◎ 愛媛銘柄豚生産体制支援事業費

3, 705

愛媛銘柄豚生産体制の構築を図るほか、銘柄豚の肉質をチェックするための機器整備を行い、高品質な豚肉の供給体制を構築する。

- 1 銘柄豚の生産体制支援
- 2 裸麦の安定確保供給対策
 - ①事業主体 専用飼料製造メーカー
 - ②補助率 県10/10
- 3 品質確保のための機器システム整備
- 4 銘柄豚のサンプル肉確保

ふるさと・水と土ふれあい事業費

12, 000

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業

- 1 中山間ふるさと保全対策促進事業
 - (1)推進事業
 - ・ふるさとづくりワークショップの開催
 - ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 - (2)調査研究事業
 - ・ふるさと水辺の生き物調査の実施
 - ・生態系に優しい水田簡易管理手法の検討
 - (3)研修事業
 - ・ふるさと水と土指導員の育成
- 2 棚田地域水と土保全対策促進事業
 - (1)中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 - (2)棚田ふれあい教室の開催
 - (3)棚田保全人材育成
 - (4)集落活性化ビジョンの作成

農村環境保全向上活動支援事業費

173, 227

農村環境を適切に保全する組織体制づくりを促進するため、地域住民等による活動組織が共同で行う保全活動及び環境負荷を低減する営農活動について、交付金による支援を実施する。

	共同活動支援交付金	営農活動支援交付金																						
対象地域	地域共同活動を規定した協定を市町と締結した地域	左の活動実施地域で、地域として環境保全型農業に取り組む地域																						
交付対象活動	活動組織が行う農地、農業用水、農村環境等の保全向上活動	①環境負荷低減に向けた取組を共同実施(営農基礎活動)し、かつ、 ②地域で相当程度のまとまりをもって化学肥料、化学合成農薬の使用を大幅に低減させる先進的取組(先進的営農活動)																						
交付単価等	① 基礎単価(10a当たり) <table border="1"> <tr> <td>田</td> <td>畑</td> <td>草地</td> </tr> <tr> <td>4,400円</td> <td>2,800円</td> <td>400円</td> </tr> </table> 交付金算定対象農用地 農振農用地 ② 促進費 高度な活動に対し、地区当たり20万円または40万円/年	田	畑	草地	4,400円	2,800円	400円	①営農基礎活動支援 1地区当たり20万円 ②先進的営農支援(10a当たり) エコファーマーに認定され、化学肥料や化学農薬を5割以上低減した農家 <table border="1"> <tr> <td>水稻</td> <td>麦・豆類</td> <td>いも・根菜類</td> <td>果菜類等(施設)</td> </tr> <tr> <td>6,000円</td> <td>3,000円</td> <td>6,000円</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>葉茎菜類</td> <td>果樹・茶</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10,000円</td> <td>12,000円</td> <td>3,000円</td> <td></td> </tr> </table>	水稻	麦・豆類	いも・根菜類	果菜類等(施設)	6,000円	3,000円	6,000円	40,000円	葉茎菜類	果樹・茶	その他		10,000円	12,000円	3,000円	
田	畑	草地																						
4,400円	2,800円	400円																						
水稻	麦・豆類	いも・根菜類	果菜類等(施設)																					
6,000円	3,000円	6,000円	40,000円																					
葉茎菜類	果樹・茶	その他																						
10,000円	12,000円	3,000円																						
交付金交付事務	県農村環境保全向上活動支援協議会(県、市町、農業関係団体で構成)が活動組織またはエコファーマーに交付																							
負担割合	県1/4(国1/2、市町1/4)																							

森林整備地域活動支援交付金事業費

126, 391

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援措置

1 森林整備地域活動支援交付金

森林施業の実施に不可欠な地域における活動を行う森林所有者及び施業・経営の集約化活動に意欲のある林業事業者等への交付金

単価 森林の現況調査 1ha当たり15千円 (国1/2 県1/4 (市町1/4))
 歩道の整備他 1ha当たり95千円 (国1/2 県1/4 (市町1/4))
 境界の明確化他 1ha当たり24千円 (国10/10)

2 県推進事業(国1/2 県1/2)

交付金の交付に関する市町説明会、審査 等

3 市町推進事業(国1/2 (市町1/2))

交付金の交付に関する地域説明会、審査、交付事務 等

森林整備地域活動支援基金積立金

61, 217

森林整備地域活動支援交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

1 基金の名称 県森林整備地域活動支援基金

2 基金積立金 国交付金の積立て 60,000千円 基金利子積立金 1,217千円

3 事業内容 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

新たな森林管理推進事業費

2, 724

(財)愛媛の森林基金が森林所有者から管理委託を受けて実施する放置森林に対する機能回復を目的とした森林整備事業を支援する。

1 実施主体 (財)愛媛の森林基金

2 事業内容 森林受託管理事業

森林所有者と森林の管理委託契約を締結し、森林組合等へ施業委託して間伐を実施

①管理委託契約 300件 ②間伐実施面積 375ha

③管理費 96,700千円(事務費 891千円 事業費 95,809千円)

◎ 「山村集落ふるさとの森」整備促進モデル事業費(東予) 300

森林所有者自らが、森林の保全や整備に取り組む意欲のある地域について、モデル的に「山村集落ふるさとの森」として登録し、活用計画の策定を支援することにより、森林所有者による森林の整備と山村の活性化を促進する。

- 1 「山村集落ふるさとの森」普及啓発事業
 - ①事業主体 県
 - ②実施期間 平成21年度～23年度(1地区/年)
 - ③実施地区 西条市大保木地区(予定)
 - ④事業内容 森林活用計画策定支援、普及啓発
- 2 「山村集落ふるさとの森」づくり事業 (450千円)
- 3 「山村集落ふるさと材」活用啓発事業 (1,079千円)
*2、3は地域創造推進事業費

○ 次期愛媛県総合林政計画策定検討費 500

「次期愛媛県総合林政計画」を検討するため、有識者会議等を開催する。

- 1 次期愛媛県総合林政計画有識者会議の開催
 - (1)開催回数 1回
 - (2)参集者 10人(学識経験者、森林・林業・木材産業関係者等)
- 2 地域懇談会の開催
 - (1)開催回数 5流域 各1回
 - (2)参集者 各20人程度

森林整備担い手確保育成対策事業費 23,907

- 1 事業主体 市町、林業労働力確保支援センター
- 2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、森林所有者
- 3 事業内容 (1)フォレスト・マイスター育成研修助成事業
(2)森林組合作業班等確保育成事業
(3)林業労働安全衛生推進事業
(4)支援センター推進事業 (基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))
(5)蜂アレルギー災害未然防止対策事業
(6)林業技術研修資格取得促進事業 (基金1/3(市町は任意継足))
(7)高性能林業機械レンタル・リース助成事業
- 4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)((4),(6)を除く)

◎ 新しい森林経営方策導入推進モデル事業費(東予) 1,240

所有と経営を分離する経営信託方式をモデル的に導入し、安定的な木材生産(間伐)による森林整備の推進を図る。

- 1 森林経営信託推進委員会(仮称)の開催
(検討内容等)
 - ・ 東予地域の森林経営の現状把握
 - ・ 東予地域における信託制度のあり方、モデル森林の選定
 - ・ 先進地調査
 - ・ モデル森林の現状把握と森林整備方策
- 2 調査実施 モデル森林の資源調査(森林組合へ委託)

◎ 中予地域材認証制度確立モデル事業費(中予) 1,677

トレーサビリティによる産地証明やJAS規格による品質保証など木材の高付加価値化に向けた調査研究を行い、中予地域材の認証制度を確立することにより、地域内のハウスメーカーや消費者等への地産地消を促進し、地域材の利用拡大を目指す。

中予地域材認証制度確立検討協議会(仮称)の設置・開催

- 1 協議内容
 - ・ 地域を定義する産地証明(産地基準)
 - ・ 地域材を定義する品質管理基準(規格・品質の確保)
 - ・ トレーサビリティ確立の方法(生産履歴管理)
- 2 先進地及び市場流通調査

◎ 林業試験研究のうち、主なもの

原木乾シイタケ増産技術開発研究費 「作業効率型」栽培工程技術開発、「労力削減型」栽培工程技術開発、温暖化による天候不順 に対応したシイタケ発生操作技術開発、栽培技術指針の作成	904
広域連携型林業研究開発事業費 タケ資源管理供給システム高度化研究 外	6,200

○ 新しい水産振興基本計画策定検討費 623

「新しい愛媛県水産振興基本計画」を策定するため、有識者会議等を開催する。

- 1 新しい愛媛県水産振興基本計画策定のための有識者会議の開催
 - ・構成 17人(漁業関係、経済・金融関係、流通・消費関係、学識経験者、行政関係)
 - ・開催回数 1回(6月)
 重要かつ喫緊の課題の抽出、解決のための方向性、方策等について意見・提言を収集
- 2 地域漁業者懇談会の開催
 - ・開催回数 6漁業地域 各2回
 - ・対象 県内漁業関係者、市町担当者

離島漁業再生支援交付金事業費 54,536

離島漁業再生のための集落活動を支援する経費

- 1 離島漁業再生支援交付金
 - ・対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島
 - ・交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落
 - ・交付金 340万円×集落の漁業世帯数÷25(標準集落世帯数)
 - ・一般離島(国1/2 県1/4(市町1/4))・特認離島(国1/3 県1/3(市町1/3))
- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)
 市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定、交付金交付事務
- 3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))
 市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認
- 4 効果調査分析事業 (国10/10)
 制度見直しのための基礎データ等の収集及び分析

離島漁業再生支援基金積立金 296

離島漁業再生支援交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- 1 基金の名称 県離島漁業再生支援基金
- 2 基金積立金 基金利子積立金 296千円
(国交付金は19年度に事業終了までの3か年分を積み立て済み)
- 3 事業概要 離島漁業再生支援交付金事業に充当

◎ 漁村女性いきいき活動支援事業費 1,130

漁村女性の地元水産物を活用した加工販売等の起業的・経済活動を支援する。

- 1 漁村女性起業家育成支援事業
 - ・対象 起業化を目指す漁村女性、漁村女性起業グループ
 - ・事業内容 起業化セミナー、シービジネス活動成果報告会の開催 (年3回)
- 2 シービジネス育成支援事業
 - (1)シービジネス実践活動支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
 - ・事業内容 加工品の開発、品質衛生管理等の売れる商品づくりの活動を支援
 - ・補助金額 対象経費の1/2以内(上限300千円/グループ)
 - (2)シービジネス販路拡大支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
 - ・事業内容 販路拡大を図るための都市部におけるPRや販売促進活動等を支援
 - ・補助金額 対象経費の1/2以内(上限120千円/グループ)
 - (3)シービジネス育成支援事業推進費
 販売方法や学校給食への参入等について調査検討、アプローチし、活動が広域展開されるよう指導

えひめ魚食普及推進事業費 2,574

消費者へ県産水産物の栄養価のPR等により、地域に密着した魚食普及を推進する。

- 1 事業主体 県魚食普及推進協議会
- 2 事業内容
 - ・魚食普及体制整備事業
 - ・おさかなママさんレベルアップ事業
 - ・体験型魚食普及推進事業
- 3 補助率 国1/2(事業主体1/2)

水産物輸出支援事業費

1,821

水産物の輸出に取り組もうとする生産者団体への支援

- 1 水産物輸出実践活動支援事業費補助金
 - (1)事業主体 県漁連、漁協等
 - (2)補助対象 ・事業主体が設置する輸出推進協議会の運営経費
・輸出実践に必要な商品開発、人材育成、販売促進活動、テスト輸出等に要する経費
 - (3)事業期間 19～21年度
 - (4)補助率等 県1/3以内(補助限度額800千円 2年目まで補助率1/2以内)
- 2 水産物輸出実践活動推進費
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 輸出促進セミナー出席、指導等

赤潮特約共済事業費

37,648

- 1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2・3年魚)、たい(1・2・3年魚)、かんぱち(1・2・3年魚)
すずき(1・2年魚)、ひらまさ(3年魚)、しまあじ(1・2年魚)
- 2 交付先 県漁業共済組合
- 3 負担区分 県1/3(国2/3)

漁協組織再編促進事業費

1,052

- 1 県漁協合併促進基本計画点検・補強フォローアップ事業(県漁協指導協会委託)
県漁協組織強化対策本部会議等の開催
- 2 漁協組織再編促進事業
 - (1)県漁協指導協会補助事業(県1/2(事業主体1/2))
漁協役員研修会の開催
 - (2)県実施事業
漁協組織再編促進に係る調査指導、広域合併漁協構築に向けた調査指導、合併予定漁協
に対する調査指導及び合併漁協の育成に係る事後指導、経営不振漁協の経営改善に係る
調査指導など

力強い漁業担い手づくり推進事業費

1,593

- 認定漁業士事業組合が自ら取り組むマハタ等の生産、共同集出荷、販売活動等の活動を支援する。
- 1 認定漁業士へのマハタ等の優先配布、技術指導
県が生産するマハタ、クエ、イシガキダイ等の優先配布、養殖技術指導
 - 2 認定漁業士事業組合の育成指導
各種活動に対する育成指導、助言
 - 3 認定漁業士事業組合への活動支援
設立初期に取り組む活動経費の一部を助成(県1/2)

藻場づくり活動推進事業費

2,300

藻場の保全を推進するため、漁業者を中心とした活動組織が地域ぐるみで行う保全活動を支援し、沿岸域の環境・生態系を継続的に保全するとともに、持続的な漁業生産を図る。

- 1 県藻場づくり活動地域協議会の設置・運営
 - (1)構成 県、関係市町、水産団体等
 - (2)役割 保全活動指針の作成、活動組織による保全活動に対する指導・支援ほか
- 2 活動組織による保全活動への助成(県1/4(国1/2、市町1/4))

事業主体	活動内容
東予青年漁業者連絡協議会(西条市)	アマモの播種、保護区の設定及び保全、出前授業等
岩城・生名地区水産振興長期計画推進委員会(上島町)	アマモ及びガラモ等の移植及び播種、保護区の設定等

- 3 県活動支援推進事業(国1/2、県1/2)
国との調整及び現地指導
- 4 市町活動支援推進事業費(国1/2、市町1/2)
活動組織との協定締結、指導及び実施確認 (西条市、上島町)

資源増大栽培漁業推進事業費

870

栽培漁業の継続的な実施のため、回遊種の資源状態や放流効果についての把握を行い、特に資源状態が低下しているトラフグについては、関係県(山口、大分、愛媛)が協力して行う。

実施主体	事業種目	事業内容	負担区分
栽培漁業基金	推進活動事業	漁業者との協議、意識啓発等	県1/2(基金1/2)
県	トラフグ放流効果把握	追跡調査及び放流効果分析	県10/10
	回遊種放流効果把握	混獲率、漁獲量の把握	

資源回復計画推進事業費

10, 289

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象に漁獲規制に取り組むとともに、休漁期間中の漁業経営の維持に必要な経費の支援を行う。

1 資源回復計画推進事業

実施主体	事業種目	内容	負担区分
県漁連	漁業者等協議会の開催	漁業者の合意形成のための協議会の開催	国(定額)
県	資源回復計画調査検討活動	資源回復計画の推進等に要する調査 漁業者等協議会の指導	国 1/2
	資源回復計画に関する委員会の開催	資源回復計画の発議・審議のための委員会の開催	県 1/2

2 資源回復計画推進支援事業

実施主体	事業種目	内容	負担区分
県漁連	休漁漁船活用支援事業	休漁船を活用しての漁場監視	県1/3(国1/3) (漁業者1/3)

3 資源回復計画モニタリング調査事業

実施主体	魚種	調査項目	調査内容	負担区分
県	サワラ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	独立行政法人 水産総合研究センター 10/10
		加入量の把握	標識個体の割合調査	
	マコガレイ、 カタクチイシ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	国1/2 県1/2
		加入量の把握	マコガレイの稚魚分布量調査 カタクチイシの卵・仔魚密度調査	

◎ 宇和海漁業再生支援事業費(南予)

1, 937

南予地域において、生産流通の高度化等に取り組むことのできる青年漁業者を中心として沿岸漁業者経営改善促進グループを育成するとともに、水産関連会社と協力して新しい生産・販売体制の整備を進め、魚類養殖業の再生を図る。

1 漁業の担い手育成支援事業

- (1)経営能力強化支援事業
- (2)販売能力強化支援事業
- (3)漁業経営改善グループ化促進事業
- (4)地域における組織化への取組支援

2 魚類養殖再生支援事業

新しい養殖経営体づくり、流通・販売体制づくり、加工・販売拠点づくり、海外輸出ブランドづくり等に係る検討会の開催(年4回)

水産試験研究のうち、主なもの

<p>広域連携型水産研究開発事業費</p> <p>トラフグ資源培養技術開発試験費 新しい養殖魚種を対象とした自発給餌システムの開発費 急潮予報システムの構築と生態影響調査費 外</p>	41, 965
<p>水産バイオマス循環利用システム構築プロジェクト研究費</p> <p>試験研究機関の連携による水産廃棄物の有効活用とゼロエミッション化の検討</p>	7, 791

受託水産試験研究開発費

6,300

- 水産用医薬品開発等試験研究費
 - (1)実施機関 農林水産研究所(水産研究センター、水産研究センター栽培資源研究所)
 - (2)事業内容 水産用医薬品の有効性確認、効能拡大
- 石炭灰固化藻礁効果調査費
 - (1)実施機関 農林水産研究所(水産研究センター栽培資源研究所)
 - (2)事業内容 石炭灰を組み込んだ藻礁の藻場造成能力等の調査
- 植食性魚類による藻場への影響調査費
 - (1)実施機関 農林水産研究所(水産研究センター栽培資源研究所)
 - (2)事業内容 藻場の食害軽減対策の検討

○ 農業改良資金(特別会計) 252,641

新しい農業の取組(加工分野・新作物分野・新技術)にチャレンジするための無利子資金の貸付

融資枠 200,000千円

国等への返還金 48,000千円

就農支援資金(特別会計) 60,382

青年、中高年が新たに就農するために必要な経費に対する貸付

- 1 貸付主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社 : 就農研修資金の貸付
農協等の融資機関 : 就農施設等資金の貸付
- 2 貸付対象者 認定就農者(就農計画の認定を受けた者:15歳以上65歳未満)
- 3 対象経費 就農前研修、経営開始時の施設設置費、機械・資材購入費、修繕費、機械のリース料等
- 4 貸付限度額 (1)就農研修資金 (3)貸付条件
 - ①農業大学校等研修(月額5万円以内) ①利率 無利子
 - ②先進農家等研修(月額15万円以内) ②償還期間 12年以内
 - ③指導研修(200万円以内) ③据置期間 就農研修資金:4年以内
就農施設等資金:5年以内

県有林経営事業(特別会計) 263,723

県営林面積 6,586ha

- 育林事業費
- 木材生産販売費

林業改善資金(特別会計) 190,500

林業従事者等の経営改善、労働災害防止等を図るための無利子資金の貸付

融資枠 185,000千円(林業・木材産業改善資金)

林業就業促進資金(特別会計) 4,650

- 1 貸付先 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社(林業労働力確保支援センター)
- 2 貸付対象者 林業就業希望者、認定を受けた事業主
- 3 資金種類等 (1)就業研修資金 (個人月額5~15万円、事業主月額4~12万円)
(2)就業準備資金(個人150万円、事業主120万円)
- 4 貸付条件 (1)利率 無利子
(2)償還期間 個人20年、事業主13年
(3)据置期間 4年

○ 沿岸漁業改善資金(特別会計) 261,388

沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付

貸付枠 50,000千円

- 経営等改善資金
- 生活改善資金
- 青年漁業者等養成確保資金

国等への返還金 210,000千円